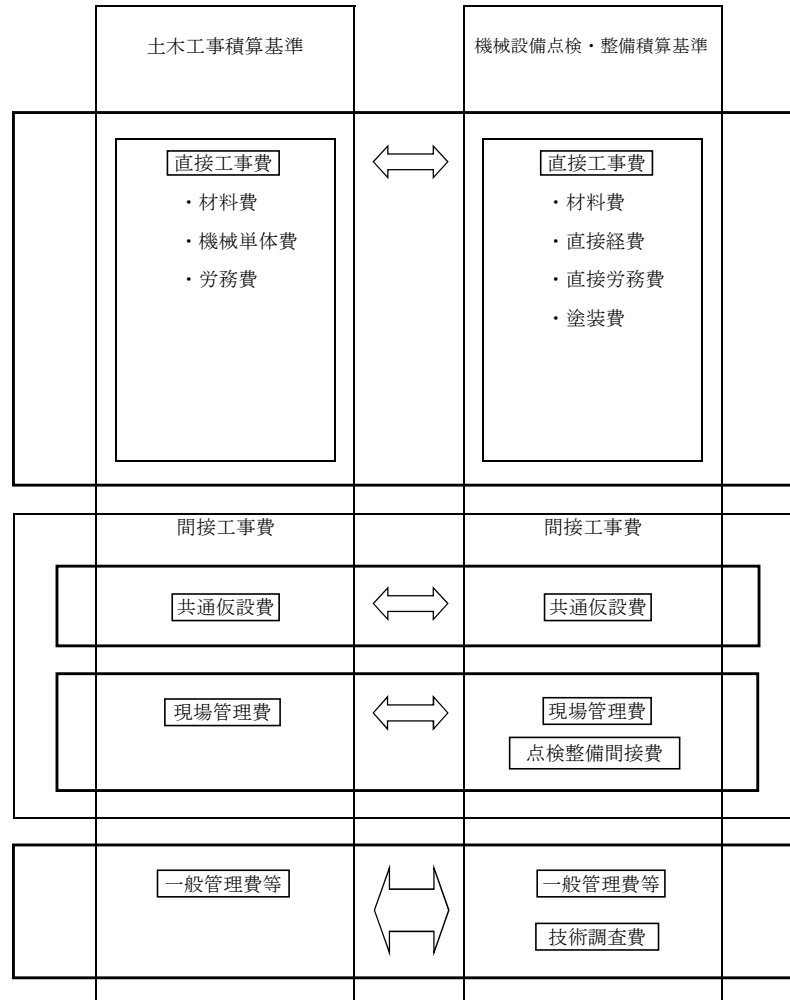


(別紙)

機械設備点検・整備工事における直接工事費等の取扱いは以下のとおりとする。



一般管理費

・施工にあたる企業の本支店において必要な経常費用（役員報酬、従業員給料手当、退職金、法定福利費、福利厚生費等） 工事原価×率

共通仮設費

・間接工事費の一部で工事目的物を形として残さない間接的にかかわる費用（事業損失防止費、運搬費、準備費、安全費、役務費、技術管理費等） 直接工事費×率 + 積上げ

現場管理費

・間接工事費の一部で、工事の施工において現場で必要となる工事管理を実施するのに必要な費用（労務管理費、安全訓練等費、従業員給料手当、退職金、福利厚生費、通信交通費等） 純工事費×率

点検整備間接費

・点検整備工を派遣する会社の点検整備部門を管理運営するために要する費用（間接工・管理業務者の給料手当、据付工の退職金、事務用品費、交通通信費等） 点検整備工費（労務費）×率

技術調査費

・点検・整備に関して高度な技術的調査、対策の立案等に要する特別な費用（旅費、日当、宿泊費、賃金、間接費、一般管理費等） 積み上げ